



2025 年 6 月 11 日

各 位

会社名 HOYA株式会社

代表者名 代表執行役CEO 池田 英一郎

(コード番号 7741 東証プライム市場)

問合せ先 コーポレートコミュニケーション部
TEL03-6911-4824

税務訴訟の判決について

当社は、東京地方裁判所より、移転価格税制に基づく更正処分を受けて提起していた取消訴訟に関する判決の言い渡しを受けましたので、お知らせいたします。

2013 年 6 月、当社は東京国税局より、2007 年 3 月期から 2011 年 3 月期までの 5 事業年度における当社の海外関係会社と当社との取引に関し、移転価格税制に基づく更正処分を受けました。

その後、審査請求において、国税不服審判所より処分の一部を取り消す旨の裁決書を受領いたしましたが、処分の取り消しが認められなかった部分につきましては当社の主張と相違があるため、2018 年 9 月、東京地方裁判所に対して取り消し訴訟を提訴し、手続きを進めてまいりました。

今般、同裁判所より、更正処分額のうち法人税・地方税等約 13 億円を取り消すこととなる内容の判決の言い渡しを受けました。

今回の判決のうち処分の取り消しが認められなかった部分につきましては、当社の主張と相違があるため、法令に則り、処分の取り消しを求めて速やかに控訴の提起を行う予定です。

なお、本件が当期連結業績へ与える影響は軽微です。

以 上